

令和元年度

事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

一般社団法人 地方公務員共済組合協議会

令和元年度事業報告書

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和62年2月20日（地方公務員共済組合協議会は、旧民法第34条に基づく公益法人の社団法人として、内閣総理大臣・文部大臣・自治大臣の設立認可により設立された。）

2 社団法人から一般社団法人へ移行

地方公務員共済組合協議会は、平成24年10月22日付で、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第45条の規定に基づき、内閣総理大臣より「一般社団法人」としての認可を受け、同年11月1日に名称変更し、一般社団法人へ移行した。

3 定款に定める目的

一般社団法人地方公務員共済組合協議会（以下「協議会」という。）は、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）の規定に基づいて設立された地方公務員共済組合、地方公務員共済組合連合会及び全国市町村職員共済組合連合会（以下「共済組合」という。）の行う事業の健全な運営を図るとともに、共済組合の制度及び事業に関する調査、研究、情報の収集、関係機関との連絡調整、年金受給者等に対する広報活動等を行うことにより、年金受給者等の福祉の向上に寄与することを目的とする。

4 定款に定める事業内容

- (1) 社会保障制度に関する調査研究、共済組合の制度及び事業に関する調査研究のために設置する業務調査部会に係る運営
- (2) 共済組合の制度及び事業に関する情報の収集及び連絡並びに資料の配付
- (3) 関係機関との連絡調整
- (4) 共済制度に関わる研修及び人材の育成
- (5) 年金受給者等に対する情報提供、広報活動等
- (6) その他その目的達成に必要な事業

5 会員の状況

令和2年3月31日現在の正会員及び賛助会員数は、以下のとおりである（別紙1参照）。

- | | |
|----------|-------------|
| (1) 正会員 | 6 共済組合 |
| (2) 賛助会員 | 79 社（金融機関等） |

6 役員の状況

令和2年3月31日現在における役員は、別紙2のとおりである。

7 職員に関する事項（令和2年3月31日現在）

- (1) 事務局長 1名（前年度と同じ）
- (2) 期間業務職員（臨時職員） 1名
- (3) 地方公務員共済組合連合会との「地方公務員共済制度に係る事業に関する協定書」により、同連合会総務部企画課職員のうち協力職員として協議会の事務に従事している職員 5名

II 事業の概況

1 令和元年度の事業期間

令和元年度の事業期間は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間である。

2 事業の実施状況

(1) 保険者による健診・保健指導等に関する検討会

医療保険者の代表者等が委員となり、特定健康診査・特定保健指導のより円滑な実施を推進し、保健事業の取組の強化を図るため、厚生労働省主催の会議が開催されている。地方公務員共済組合では、協議会が会議に出席しており、会議状況や資料等を各組合に情報提供している。

なお、開催状況は、以下のとおりである。

【会議の開催状況】

N	年月日	回数	議題
1	R1. 11. 13	第35回	1 2017年度特定健診・特定保健指導の実績等に基づく2018年度の後期高齢者支援金の加算・減算について 2 特定健診データ等の保険者間の引継ぎ、マイナポータルを活用した特定健診データ等の閲覧について 3 特定健診・特定保健指導の医療費適正化効果等の検討状況について 4 特定保健指導の「モデル実施」に係る対応について 5 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドラインの改定について（報告）
2	R1. 12. 18	第36回	1 2017年度特定健診・特定保健指導の実績等に基づく2018年度の後期高齢者支援金の加算・減算について 2 特定健診データ等の保険者間の引継ぎ、マイナポータルを活用した特定健診データ等の閲覧について

			3 その他
3	R2. 3. 23	第 37 回	1 特定健診・特定保健指導に係る効果検証等の検討状況について 2 2019～2020 年度後期高齢者支援金の加算を適用しない基準について 3 特定健診データ等の保険者間の引継ぎ、マイナポータルを活用した特定健診データ等の閲覧について 4 その他

(2) 保険者協議会中央連絡会

各都道府県に設置された保険者協議会の連携協力を促進することを通じて、被保険者等の健康の増進及び医療費適正化の推進を図り、医療保険制度の安定的運営に寄与することを目的として設置され、健保組合等の保険者団体が委員となり、必要に応じて会議が開催されている。地方公務員共済組合では、協議会が会議に出席しており、会議状況や資料等を各組合へ情報提供している。

なお、開催状況は、以下のとおりである。

【会議の開催状況】

No	年月日	回数	議題
1	R2. 2. 19	第 35 回	1 保険者努力支援制度の抜本的強化について 2 「地域・職域連携推進ガイドライン」について 3 風しん対策について 4 保険者協議会への国庫補助について 5 保険者による予防・健康づくりの取組について 6 都道府県担当者ブロック会議の開催状況等について 7 オンライン資格確認等システムの検討状況について 8 その他

(3) オンライン資格確認等検討会議

個人単位被保険者番号とオンライン資格確認等の円滑な導入・支援等について、保険者・医療関係者等の参画を得て検討するため、オンライン資格確認等検討会議（以下「検討会議」という。）が平成 30 年 9 月に厚生労働省内に設置された。

検討会議は、医療保険各法保険者、医療関係者、被保険者の代表者の三者で構成され、地方公務員共済組合においては、総務省福利課の要請を受け、協議会が構成員として参加している。

令和元年度内においては、計 4 回開催されており、主には、システム稼働に向けての課題（例：災害時における避難者等の薬剤情報・特定健診情報の閲覧など）の整理、医療機関等向けのシステム仕様やマイナンバーカードの利用促

進について、検討が行われた。

また、この検討会議とは別に、実務的な観点からの課題について検討を行うため、オンライン資格確認等検討会議ワーキンググループが設置されており、各共済組合担当部署がメンバーとして参加している。令和元年度中は、計7回（第10回～第16回）開催されており、協議会は直接参加していないため、総務省福利課を通じ、適宜、その検討状況等について、情報共有をしている。検討会議の開催状況は、以下のとおりである。

【会議の開催状況】

No	年月日	回数	議題
1	R1. 5. 30	第4回	オンライン資格確認等システムについて (改正法の報告、システム稼働までの重要課題等)
2	R1. 8. 28	第5回	オンライン資格確認等システムについて (健康保険証利用協議会等開催状況報告、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進等)
3	R1. 10. 7	第6回	オンライン資格確認等システムについて (医療機関等ベンダー向け技術解説書等の検討課題の協議・対応決定等)
4	R1. 11. 21	第7回	オンライン資格確認等システムについて (災害時における避難者等の薬剤情報・特定健診情報の閲覧等)

(4) 各共済組合からの委任により行う契約事務等

各共済組合から委任を受けて締結している各種契約等について、一部改定、契約更新等を行った。

① 社会保険診療報酬支払基金との医療費支払契約等

社会保険診療報酬支払基金と締結している次の契約について、例年と同様、納入期日の改定及び事務費単価改定等に伴う一部改定を行った。

- ア 「診療報酬の審査支払に関する契約」
- イ 「レセプト電子データ提供に関する契約」
- ウ 「特定健康診査及び特定保健指導の費用の決済等に関する契約」
- エ 「出産費等の支払に関する契約」
- オ 「社会保障・税番号制度の情報連携に関する契約」

② 公益社団法人国民健康保険中央会との出産費の支払に関する契約等

公益社団法人国民健康保険中央会と締結している「地方公務員等共済組合法第63条第2項の規定に基づく出産費の支払に関する契約書」第2条に規定する別に定める収納日等について、改定を行った。

③ 特定健康診査・特定保健指導に係る委任契約に関する集合契約等

保険者団体と実施機関の全国組織との集合契約（パターンA（全国単位））の締結、市町村国保ベースを利用した集合契約（パターンB（都道府県単位））の締結に向けて各都道府県代表保険者へ提出する委任状の取りまとめ等を実施した。

④ 柔道整復師の施術に係る療養費等の受領委任契約

公益社団法人日本柔道整復師会会員以外の柔道整復師の施術に係る療養費について、各共済組合に代わり柔道整復師との間に受領委任契約を締結している（令和元年度：684件）。

なお、令和2年3月末日における柔道整復師との受領委任契約の件数は、延べ26,139件となった。

(5) 情報提供・研修会の開催等

共済組合制度、医療保険制度を中心とした社会保障制度及び資金運用に関する事項について、正会員及び賛助会員を対象に、次の情報提供及び研修会の開催を行った。

① 協議会情報の提供

地方公務員共済組合連合会刊行物等の送付（6回）

PAL「連合会だより」等の各種資料の賛助会員等への提供

② 研修会等の開催

ア 賛助会員懇話会

賛助会員を主な対象として、著名な講師による講演会及び意見交換会を下記のとおり開催した。

○日 時：令和元年7月17日（水）

○場 所：ホテルルポール麴町

○講 師：二宮 清純 氏（スポーツジャーナリスト）

演 題：「勝つリーダー、勝つ組織の条件」

○参加者：248名

イ 共済資金運用セミナー

賛助会員のうち、共済資金運用担当者を主な対象として、今後の資金運用業務のひとつの指針としていただくため、地方公務員共済組合連合会の資金運用担当理事及び金融・経済の専門家による最新の金融・経済をテーマにした講演会等下記のとおり開催した。

○日 時：令和元年11月19日（火）

○場 所：ベイサイドホテルアジュール竹芝

○セミナー第一部（講演会）

・第1部

講師：馬場 竹次郎 氏（地方公務員共済組合連合会 理事）

演題：「地方公務員共済組合連合会の資金運用を取り巻く諸問題について」

・第2部

講師：蟹瀬 誠一 氏（国際ジャーナリスト・キャスター）

演題：「反転する世界秩序と日本のゆくえ」

○参加者：240名

ウ 年金・社会保障制度研究セミナー

正会員及び正会員を構成する地方公務員共済組合の幹部職員を対象に、「社会保障制度研究セミナー」を開催した。また、地方公務員共済組合連合会が行う「年金問題セミナー」を共催し、両セミナーを合わせて「年金・社会保障制度研究セミナー」と総称し、開催した。

○日時 令和元年10月2日（水）

○場所 東京グリーンパレス地下1階「ふじの間」

○参加者 119名

○社会保障制度研究セミナー（協議会主催）

・講師：久野 譜也 氏（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授）

・演題：講演1「健康無関心層を減じる3つの戦略」

○年金問題セミナー（連合会・協議会共催）

・講演1

講師：井上 勉 氏（総務省自治行政局公務員部福利課長）

演題：「地方公務員共済組合を取り巻く諸問題」

・講演2

講師：坂本 純一 氏（JSアクチュアリー事務所代表）

演題：「公的年金保険制度の動向 ～持続可能性と給付の十分性の向上を目指して～」

③ 事業年報の作成及び配付

例年どおり、「平成30年度地方公務員共済組合等事業年報」を発行し、正会員及び賛助会員に配付した。

○発行時期：令和2年3月

○発行部数：450部（平成29年度版と同数）

○配布部数：400部

（内訳）正会員 239部、賛助会員 154部、その他 7部

④ ホームページによる事業情報提供

事業、財務等に関する資料等及び各共済組合向けに特定健診関係の契約書ほか各種情報について、ホームページによる情報提供を行った。

3 理事会・総会の開催状況

令和元年度中における理事会及び総会の開催状況は、次のとおりである。

No	年月日	会議種別	議案
1	R1. 5. 13	理事会※	議案第 1 号「役員の選任について」 議案第 2 号「賛助会員の入会について」 議案第 3 号「臨時総会の招集の決定について」
2	R1. 5. 28	臨時総会※	議案第 1 号「役員の選任について」
3	R1. 6. 11	理事会	議案第 1 号「平成 30 年度事業報告及び決算（案）について」 議案第 2 号「役員の選任（案）について」 議案第 3 号「賛助会員の入会について」 議案第 4 号「定時総会の招集の決定について」 報告事項「定款第 2 2 条第 3 項に基づき会長が行う職務執行状況の報告について」
4	R1. 6. 24	理事会※	議案第 1 号「会長の選任（案）について」
5	R1. 6. 24	定時総会	議案第 1 号「平成 30 年度事業報告及び決算（案）について」 議案第 2 号「役員の選任（案）について」
6	R1. 8. 23	理事会※	議案第 1 号「賛助会員の入会について」
7	R1. 10. 25	理事会※	議案第 1 号「賛助会員の入会について」
8	R2. 3. 11	理事会※	議案第 1 号「2020 年度事業計画及び予算（案）について」 議案第 2 号「賛助会員の入会について」 報告事項「定款第 2 2 条第 3 項に基づき会長が行う職務執行状況の報告について」
9	R2. 3. 27	臨時総会※	議案第 1 号「2020 年度事業計画及び予算（案）について」

※印は、書面によるみなし決議

III 今後の課題

1 オンライン資格確認等システム

現在、オンライン資格確認等については、前記Ⅱ-2（3）のとおり、検討会議等で実務的な検討が行われ、令和 3 年 3 月のシステム本稼働に向け、準備が進められている。

当協議会としては、これらの情報連携業務及びオンライン資格確認等システム導入に向けた準備作業が滞りなく行われるよう、総務省並びに地方公務員共済組合連合会及び各共済組合とも連携を密にしながら、必要に応じ、部会等の開催を

検討していく。

2 地共済年金情報システム事業

地共済ホームページシステムの保守・運営契約が令和2年度をもって終了するため、新たな地共済ホームページシステム及び運営保守について、現在、地共済年金情報ホームページシステム委員会での審議が続けられている。

当協議会としては、審議結果を踏まえて、システム開発業者選定のための入札及び契約、契約締結後のシステム開発進捗状況等について、地共済年金情報ホームページシステム委員会と連絡を密にし、注視していく。

IV 事業報告の附属明細書

令和元年度の事業報告において、一般社団法人地方公務員共済組合協議会定款第35条第1項第2号に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」については、該当するものがない。